

第2回京田辺市下水道事業経営審議会議事録

日 時

平成28年6月9日（木） 午後2時～午後4時15分

場 所

京田辺市上下水道部事務所 2階 大会議室

出席者

山田会長、米田副会長、小坂委員、米澤委員、長谷川委員、小長谷委員、大河委員

欠席者

奥西委員

事務局

磯谷上下水道部長、田中上下水道部副部長、栗田下水道課長、上杉下水道課長補佐、福田下水道課管理普及係長、家村下水道課建設係長

傍聴者

なし

議 事

- 1 開会
- 2 あいさつ
山田会長あいさつ
- 3 審議事項
第1号 下水道の財政収支見通しについて
事務局から資料に基づき次の内容を説明
 - ・水洗化人口予測
 - ・汚水排水量予測
 - ・建設改良に係る事業費の見通し
 - ・下水道施設の長寿命化
 - ・下水道未整備地区の解消
 - ・財政収支見通し

・地方債残高の見通し

【主な質疑】

(委員) 未整備区域に下水道の管を布設する計画ということで、50戸に対して3億円ぐらいのお金を投じる。1軒当たり650万円という建設費を投じる。それが市民サービスとして要求されていることではあるのですが、すごいお金だと思います。実態は分からないんですが、市街化調整区域は固定資産税も安いし、都市計画税が適用されているか分かりませんが、利用者が権利として主張されるような税負担をちゃんとされているのかどうか。市民1人ずつに均等にサービスするというのは、今までの方針でちゃんとやらなければならないのでしょうか、ここまでしなければならないのですか。例えば、浄化槽でしていただいて、その代わりに補助金か助成金を付けるという方法もあるかもしれませんが、1件に1,000万円を投じるという意味はどうですか。

(事務局) まず、残り方が1つの大きなキーポイントかなというふうに思っています。限られた年間予算の中で、整備効率のよいところを先行して整備してきたという事実がありまして、非効率なところは後回しということで、残ってきたということが1つあります。市の方がここを取り組んでやるにあたって資金的な支援をしてもらえるかどうかということも非常に大事な点かなと思っています。それは皆さま方からご負担いただく使用料をもってやることに関しては、かなり大きなストレスを感じています。ただ、1つ目の理由として申し上げましたように、当初からやることになっていたのですけども、整備効率を考えて後回しにしたということで、残事業として継続させていただくにあたって、詳らかにしていきたいということが実態であります。

(委員) 市民の方にはサービスを受ける平等の権利があるという考え方はですね。

(事務局) そうです。

(委員) そのことと、今後の下水道の財政は厳しくなって料金を上げなければならない状況から、やっぱり同じ理論がどうか。この1戸だけ整備した家が40年、60年先に下水道を利用されているかどうか分からないですけども、もし利用され

なくなるとか、下水道管は来たけど接続しませんと言われたら、その分だけ非常に無駄な投資になるので、難しい問題だと思うのですが、トータルでいくと3億円ぐらいのお金を使うことになっているので、料金でいくら回収できるのか非常に案じられます。

(委員) 調整区域の場合ですと家はもうそこしか建たないですよ。それを使って他の人にも利用できることは恐らく余りないということですね。市街化区域に変えないとそういうことはおこらないですよ。

(事務局) 市街化区域、調整区域という色分けはしていますが、整備するエリアというのはどちらも設定されています。市街化区域の外は調整区域ですので、新たに建物が建って、汚水が発生することはありません。その調整区域、市街化区域の中で処理区域というのは、同じ形で処理しますよということの網がかかっているというような考え方をしていただいた方が正しいと思います。

(事務局) 市街化調整区域も下水道処理区域に含めて整備してるわけですが、京田辺市の都市の実態ですが、比較的市街化調整区域といえどもまとまりのある集落に全体的ななっております。先ほど言いましたようにどうしても後回しにしてきただけなのですが、新たに長い管を新たに埋設して迎えに行くということではなく、その集落の一番端部で後回しにされたところが比較的多くあります。そういう意味で期待されているところがででくるんですけども、遥かに離れていて、これは当分うちの方に来ないんじゃないかなというようなところでは決してありません。

第2号 下水道使用料について

事務局から資料に基づき下水道使用料の算定方法を説明

- ・下水道使用料の基本原則
- ・下水道使用料の算定の流れ
- ・下水道使用料算定期間の設定
- ・下水道使用料水準の検討
- ・下水道使用料体系の検討
- ・下水道使用料収入額と汚水処理費の推移

【主な質疑】

(委員) 昭和61年から使用料を30年近く上げていない。その理由

は何ですか。公費から8億円もらえているので、事業としてはやっつけているのですよ。そしたら何で上げるのと言われます。

(事務局) 今も8億円余りの財源を市から支援していただいていますし、公費から支援をいただくという考え方も1つありますその内、4億円余りは国の基準内補助金で、残りの4億円が実際の赤字補てんです。その4億円を他の市民サービスに回すのがいいのか、今までどおり下水道の財源として使うのがいいのか、非常に判断が難しいところがありますが、下水道事業は公営企業ですので、独立採算制ということから申しますと、下水道の収入で費用を賄うということが基本原則であると考えています。

(事務局) 平成26年に京田辺市内の面整備はほぼ終わっています。逆にいいますと、その面整備が終わるまで使用料については据え置こうという力が働いていたと思っています。それは終わりましたので、皆さまのご意見をいただきながら、次につなげていこうと思っています。

(委員) 京田辺市の下水道の基本水量は10立米で、上水道は0立米。これはどういうふうに、何でこんな差があるのですか。

(事務局) 京田辺市の上水道は使わなくても基本料金で1,066円いただきます。下水道の場合は、619円いただきますという形です。京都市の場合は、下水道は650円で5立米まで、上水道は5立米まで920円いただきますとなっています。福知山市も同じです。舞鶴市は、下水道は8立米までが670円です。上水道の方は5立米までが基本料金で使えます。綾部市の下水道は10立米までは1,000円で使えます。流さなくても1,000円で、上水道の方は開栓手続きをすると1,150円かかります。京田辺市も綾部市と一緒に、10立米まで下水道を使っても使わなくても619円です。

(委員) 利用者の方から見たら、水道はここで区切られて、下水道はここで区切られて、全然理解できないですよ。それは原価とか歴史からいけばそうなるんであっても、水道を10立米使った人は、排水を10立米出すわけですから、同じ区分でしかるべき価格にする。上水道と下水道は歴史が違いますから、別々の料金体系でやってきたのですけども、統一するという努力をした方がいいと思います。

(事務局) そういった課題も現時点では認識していますが、まだ水道の方の料金の変更を考えるという状況には財源的にもありませんので、1つの課題としては認識していますが、今ここで下水道の方を水道に合わせるという考え方はとらないでおこうと考えています。

(委員) 不明水の大半は雨水で、たくさん雨が降ったからその溢れた水が入り込んだ。雨水をコントロールしてちゃんと川へ流す雨水側の責任なのか、それとも雨水が入り込むような下水道を建設した汚水の方の責任なのか、どっちなんですかと思うんです。そうすると、侵入水のかなりの部分が都市開発に伴って十分な汚水施設でないものを併合したとか、いろいろな他の施策とも関係があります。そういうことになると、雨水が浸入し不明水になって経費が高くなるというのは、どうも理屈に合わない。汚水の方から見て、あまり責任がないと思えるところはやはり一般財源から支援をするような仕組みの方がいいかと思います。もっとたくさん雨が降ったら、もっと雨水が入ってきて、計算上でいえばパイプが溢れるぐらいの料金を支払わないといけなくなります。それからもう1つは、水道の方で専用水道として地下水が使われていて、下水道だけ利用されている、下水道をたくさん使われている方は、料金的に言えば別料金を設定すべきではないでしょうか。水道は自分たちで投資したお金で、料金でずっと経営してきているのですが、下水道の方はものすごい大きな国庫補助金やいろいろなものを投じて、実際にかかった経費を安くして、その結果として下水道使用料を支払うわけですから、ものすごく大きな便益を受けています。今の逦増料金で何となく理屈は合っているのですが、それを十分頭に入れた上で、逦増料金として工場等の量の多い方で負担してもらおうとか、やり方はいろいろあると思います。問題だという意識は必要だと思います。

(委員) 下水道に雨水はどこから入りますか。マンホールの蓋の間から入るのですか。

(事務局) 一般的に、マンホールには見ていただいたら上に穴がぽつぽつ空いています。ここ数年、集中豪雨がありますと、川のように流れていく現象があります。通常であれば、マンホールの蓋の面積の穴の空いている分だけ入ることなの

ですが、それが全面川のように流れますと流れ落ちてしまうことが大きく影響しているのかと思います。ただ、京田辺市においても10数年前からこの穴をバネ式のものにして、常に密閉状態になる改良型のマンホールにして、不明水をできるだけ抑えようと努力しています。

(委員) 古い施設を引き取られたと思いますが、パイプがつぎはぎで、雨水が入るような構造であるようなところもあったり、いろいろ曖昧なものがあって、検査して引き取ってはいるが、ちょっと質の悪い住宅地の下水道を引き取った時に、雨水も一緒にくっついてくることもあると思いますが。

(事務局) 新規のものについては、接続された時点で検査しています。過去に開発等で松井ヶ丘地区であるとか、古いところで施設を引き取っているところについて、調査等も何度かさせていただいたり、エリアを設定して点検もしています。

(事務局) 京田辺市では、昭和40年代の後半ぐらいから大規模な開発が始まっていますので、地区全体として引き取っています。やはり全ての点で宅地内の枡も含めて完璧に整備ができているところと、できていないところがあるというふうに想像できます。そういう古い地域ですと、マンホールも水が入りにくいタイプのもではありませんので、いろいろな要素が絡んでるかなと思います。

4 その他

事務局から次回審議会の開催予定を説明

5 閉会

礪谷上下水道部長閉会あいさつ